

こがねい未来通信

33



新型コロナウイルスの追加接種（3回目接種）および5〜11歳の接種について、現在、市では主力で準備を進めています。多くのお問い合わせをいただいておりますので、概要をお伝えします。

新型コロナウイルスは、接種後の時間の経過とともに有効性が低下することが分かっています。このため、国の指針に基づいて追加接種を行うものです。現時点での対象者は、2回目接種から原則8

か月経過した18歳以上の方とされています。市では、翌月に対象となる方に順次接種券を発送し、12月4日から追加接種を開始しています。なお、国のシステムの関係で、他自治体で2回接種してから本市に転入された方等は申請が必要ですが、お手数をおかけしますが、市コールセンターまで郵送または窓口で申請をお願いいたします。

一方、12月6日の所信表明演説において、岸田首相は、現在は2回目接種から8か月とされている接種間隔を「できる限り前倒しします」としました。市では、前倒しが行われた場合にも、希望する方が早期に接種を受けられるように準備を進めています。指定医療機関と集団接種会場（保健センター・旧西友小金井店）で接種できる予定です。なお、追加接種の期間は、現在、令和4年9月末までと定まっています。

5〜11歳の接種について、国からは2月から接種を始める準備を進めるよう要請されています。小児用ワクチンは1本が10回分であるため、ある程度まとまった数を1日に接種する必要があり、集団接種会場での接種を進めるよう準備を進めております。

西岡真一郎

市税の申告は電子申告サービスeLTAx (エルタックス)で

インターネットを利用した電子申告サービスeLTAxによる市税の電子申告を受け付けています。電子申告ができる申告は次のとおりです。

- ▽法人市民税Ⅱ予定申告、確定申告、修正申告など
- ▽固定資産税（償却資産）Ⅱ全資産申告、増加資産申告、減少資産申告、修正申告など
- ▽個人住民税Ⅱ給与支払報告書の提出、給与所得者異動届出書、特別徴収への切替届出（依頼）書の提出など（市民税・都民税申告書の提出はできません）

※詳細は、eLTAxホームページ（<http://www.eltax.it.a.go.jp/>）をご覧ください

▽地方税協同機構ヘルプデスクナビダイヤル（☎0570-081459、☎03-5521-0019）、市民税課諸係係（☎042-387-9820）、資産税課家屋係（☎042-387-9821）

木造住宅無料簡易耐震診断

対昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅2階建て以下の一戸建て住宅

■実施予定件数年間30件

■実施調査機関（一社）東京都建築士事務所協会南部支部

申電話、ファクスまたはEメールで住所・氏名（ふりがな）・電話番号・ファクス番号・建築年月日を、まちづくり推進課住宅係（☎042-387-9806 FAX 042-387-2333）

マイナンバーカードを作りますか

同カードは、本人確認の証明書として利用できるほか、コンビニでの住民票の写し等の取得や税の確定申告、健康保険証としての利用等、さまざまなサービスに使うことができます。

【申請について】
同カードは、国と地方公共団体が共同で管理する地方公共団体情報システム機構が一括して申請を受け付け、作成しています。

個人番号カード交付申請書がお手元にある場合は、郵送またはオンラインで申請できます。申請書がない場合は、本人確認書類を持参のうえ、市民課窓口へお越しください。

【受け取りについて】

申請済みで交付通知書が届いた方は、本人が市民課窓口へお越しください（市ホームページから来庁予約可）。受け取り期限を過ぎても受け取れます。

なお、通知書を紛失した方はお問い合わせください。

■必要書類▽交付通知書（はがき）▽通知カード▽本人確認書類

◆共通◆

■本人確認書類運転免許証やパスポートなど顔写真付きのもの1点または健康保険証や年金手帳などの顔写真なしのもの2点

市民課市民係（市役所第二庁舎1階☎042-387-9830）

1月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係 (市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所 (国分寺市南町3-22-10☎042-321-6110)
外国人相談 (English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です (法律相談、税務相談は月1回まで)	高齢者介護相	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440) ▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24☎042-388-8400)
法律相談	1月4・6・11・13・18・20・25・27日	午前9時～正午 ▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で受け付け (For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.)	高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
税務相談	1月12・26日 (電話相談)	▷広報秘書課広聴係 (☎042-387-9818) へ予約してください	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください
人身の上相談	1月17日	▷自立生活支援課 (市役所第二庁舎2階☎042-387-9841FAX042-384-2524)	シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所 (本町6-5-16☎0422-27-7117)
建築・登記・表示登記相談	1月5日	▷とこと=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853) へ予約してください	福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室☎FAX=042-383-1225) へ予約してください
行政相談	1月20日	▷子育て支援課 (市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)	創業相談 店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷とこと=東小金井事業創造センター (梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ (http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話 (☎0422-31-2040) で予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	1月19日	▷教育相談所 (本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)	福祉総合相談 (ひきこもり相談含む)	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日 (市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口 (自立相談サポートセンター) (本町5-36-17☎042-386-0295)
交通事故相談	1月11日	▷経済課 (市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)			
年金・労務相談	1月4日				
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=1月4・11・17・24・31日 ▷午後1時～5時=1月6・13・20・27日				
女性総合相談 (夫婦・家族・人間関係)	1月7・13・14・21・28日 午後1時30分～4時30分				
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)				
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分				
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)				